

いじめ防止啓発事業

～平成27年度の取組～

芦屋市いじめ問題対策連絡協議会事務局まとめ

芦屋市いじめ防止基本方針 (平成26年12月策定)

- ◆ 市ではいじめ問題への対応について、いじめの防止に向けて「子どもファースト」「子どもの人権を守る」観点を基本として全市的に取り組むものである。
- ◆ 基本的な視点としては、①未然防止②早期発見③早期対応④市・学校・家庭・地域・その他の関係機関の連携の4つ
- ◆ いじめ防止等のための組織
 - ・ 芦屋市いじめ防止等対策推進本部
 - ・ 芦屋市いじめ問題対策連絡協議会(市長部局所管)
 - ・ 芦屋市いじめ問題対策審議会(教育委員会所管)
 - ・ 芦屋市いじめ問題調査委員会(市長部局所管)

「親子で考えるいじめ防止の標語」の募集

◆背景

いじめ問題対策連絡協議会において、小中学生に対するいじめ防止の啓発について検討。親子で取り組める内容がいいとの意見が多数あり、「親子で考えるいじめ防止の標語」の募集をすることを決定。

◆目的

小中学生とその保護者を対象にいじめ防止の標語を募集し、親子でいじめ問題について考え、話し合うきっかけを作るとともに、最優秀作品等の表彰や展示会を実施することにより、広く市民に対していじめ防止の取組を啓発する。

◆対象者

芦屋市立小中学校の児童生徒とその保護者

◆募集期間

平成27年9月7日(月)から10月16日(金)

◆募集区分

小学生低学年の部(小学1～3年生)・小学生高学年の部
(小学4～6年生)・中学生の部の3区分

◆入賞作品

区分ごとに市長賞1点, 教育長賞1点, 入賞8点

◆応募に当たっての注意事項

- ・1人の児童生徒につき1点(必ず保護者と連名で応募)
- ・作品は自作未発表のものに限る

「親子で考えるいじめ防止の標語」募集結果

区分名	応募数	応募人数
小学生低学年	153	140
小学生高学年	69	66
中学生	164	160
合計	386	366

※応募数と応募人数とで差異が生じているのは数名から1点ではなく複数の標語の応募があったためである。

いじめ防止の標語の選考

～第2回いじめ問題対策連絡協議会にて～

◆小学生低学年の部

市長賞 「だいじょうぶ 一人じゃないよ 話してね」

教育長賞 「知らんぷり 見て見ぬふりも いじめだよ」

◆小学生高学年の部

市長賞 「悪口は 言わない 聞かない 書きこまない」

教育長賞 「人とちがう あたりまえだよ 個性だもん」

◆中学生の部

市長賞 「声かけは 心のとびらを 開くカギ」

教育長賞 「許さない 軽い気持ちと 無関心」

《選考結果の詳細は別紙参照》

いじめ防止の標語表彰式開催

各区分の市長賞，教育長賞を受賞した6組の親子を対象に表彰式を開催しました。

◆ 場所

市役所4階教育委員会室

◆ 日時

平成27年11月21日(土)

午後2時00分～3時00分



啓発街頭キャンペーンの実施

例年、関係団体の協力を得て「女性に対する暴力をなくす運動」、「児童虐待防止」の街頭キャンペーンを実施していますが、いじめの問題を社会全体で考え、克服していくため、今年度「いじめ防止」についても併せて啓発キャンペーンを実施しました。

- ◆ 場所 JR芦屋駅ペDESTリアンデッキ周辺
- ◆ 日時 平成27年11月24日(火) 14時00分～15時00分
- ◆ 内容 啓発グッズ等の配布
- ◆ 参加 市長, 教育長, 芦屋警察署長, いじめ問題対策連絡協議会会長等



いじめ防止の啓発として作成したリーフレットを 街頭キャンペーンにて配布しました

リーフレットの記載内容

- ◆ いじめの未然防止にご協力下さい
- ◆ いじめの態様について
 - ・冷やかしやからかい, 悪口や脅し文句, 嫌なことを言われる
 - ・仲間外れ, 集団により無視される
 - ・金品を要求される 等...
- ◆ いじめの特徴とは
 - ・どうしていじめは分かりにくいのでしょうか?
 - ・からかいやいたずらなどの遊び感覚で行う
 - ・グループの中の1人がターゲットになる
- ◆ いじめの可能性が疑われた際の相談先
- ◆ 親子で考えるいじめ防止の標語」の入賞作品一覧

※来年度, いじめ防止の啓発グッズを作成予定です。

いじめ防止の標語展示会(その1)

「親子で考えるいじめ防止の標語」の入賞作品(全30作品)の展示会を開催しました。

◆ 展示場所

市役所北館1階行政情報コーナー前

◆ 展示期間

平成27年12月7日(月)～12月25日(金)

平日午前9時00分～午後5時30分(土・日・祝日を除く)



いじめ防止の標語展示会(その2)

市役所での展示会に加え、平日のご来場が難しかった方々に多くご覧いただくため、図書館においても展示会を実施しました。

◆ 展示場所

芦屋市立図書館エントランスホール

◆ 展示期間

平成28年2月3日(水)～2月14日(日)

午前10時00分～午後6時00分(休館日である月曜日を除く)



27年度におけるいじめ防止啓発事業の経過

日付	イベント・内容
7月8日	第1回いじめ問題対策連絡協議会 「親子で考えるいじめ防止の標語」の募集を決定
8月7日	校園長会にていじめ防止等啓発活動の説明と協力依頼
8月18日	いじめ防止等対策推進本部 幹事会 いじめ防止等啓発活動の説明
8月25日	いじめ防止等対策推進本部会 いじめ防止等啓発活動の説明・決定
9月7日	いじめ防止等啓発事業 「親子で考えるいじめ防止の標語」の募集開始
9月15日	P T A 常任委員会への説明
10月2日	P T A 理事会への説明
10月16日	いじめ防止等啓発事業 「親子で考えるいじめ防止の標語」の募集終了
11月4日	第2回いじめ問題対策連絡協議会 応募作品の中から標語の入選作品を決定
11月21日	表彰式 市長賞（最優秀賞）と教育長賞（優秀賞）を表彰
11月24日	街頭キャンペーン実施 J R 芦屋駅ペDESTリアンデッキ周辺
11月24日～12月上旬	各学校にて受賞者の表彰（朝礼等）
11月30日～12月11日	広報掲示板による周知（市内36か所）
12月7日～25日	作品展示（市役所北館1階行政情報コーナー前） 全入賞作品を展示（30点）
2月3日～2月14日	作品展示（芦屋市図書館エントランスホール） 全入賞作品を展示（30点）

最後に・・・

いじめ問題は全ての児童生徒に関係するもので、学校の内外を問わず起こる可能性があり、被害者側はもちろん加害者側の心にも深刻な影響を及ぼしてしまいます。

いじめは人権侵害であり、決して許されないということを全ての児童生徒が認識し、学校、家庭、地域、行政の連携の下、いじめ問題の克服を目指して参ります。

今後もしじめ防止啓発を継続して実施して参りますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。